

## 「具体的な指針」に関する今後のスケジュール（案）

平成 21 年 12 月 1 日 第 5 回委員会

- 「具体的な指針」の基本的な考え方を検討

平成 22 年 2 月 3 日（予定） 第 6 回委員会

- 「具体的な指針」骨子案を公表

委員長によるブリーフィングを予定  
ブリーフィングに併せて、パブリックコメントの実施を周知

【パブリックコメント】

平成 22 年 2 月 4 日～平成 22 年 3 月 5 日（予定）

- 「具体的な指針」骨子案に対する意見募集の実施

以下の団体に対しては、パブリックコメントの実施の周知を検討【P】  
○政党（平成 21 年 12 月末時点での政治資金規正法上の政党）

平成 22 年 3 月 17 日（予定） 第 7 回委員会

- 「具体的な指針」骨子案に対する意見募集の結果の報告
- 「具体的な指針」の最終案の審議・公表

委員長によるブリーフィングを予定